

広島市立中央図書館公衆無線 LAN サービス利用規約

(目的)

第1条 広島市立中央図書館公衆無線 LAN サービス利用規約は、図書館の来館者の利便性の向上を図ることを目的として、公衆無線 LAN によるインターネット接続サービス(以下、「本サービス」という。)の利用について必要な事項を定めるものとする。

(サービスの内容)

第2条 本サービスを利用できる者(以下、「利用者」という。)は、広島市立中央図書館が設置した無線 LAN を利用してインターネットに接続することができる。

(利用者の資格)

第3条 利用者は個人とし、法人等による組織的な利用は認めない。

(利用場所及び利用時間)

第4条 本サービスの利用場所及び利用時間は次のとおりとする。

- (1) 利用場所 広島市立中央図書館開架エリア
- (2) 利用時間 図書館の開館時間中とする

(本サービスの利用)

第4条 本サービスの利用は、本規約に同意した利用者に対して認めるものとする。

- 2 利用者は、本サービスの利用に際し、必要な通信機器(無線 LAN (Wi-Fi) 機能及びブラウザを搭載したパーソナルコンピュータ、スマートフォン等)を準備するものとする。
- 3 本サービスの利用は無料とする。
- 4 本サービスを利用するための通信機器の設定及び操作は利用者が行うものとする。
- 5 本サービスの利用者は他の利用者の迷惑とならないよう十分に配慮して利用するものとする。

(禁止事項等)

第5条 利用者は、本サービスを通じて次に掲げる行為を行ってはならない。

- (1) 他者の財産又はプライバシー、著作権、その他の権利又は法律上保護すべき利益を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (2) 前号に掲げる場合のほか、他者に不利益や損害を与える行為又はおそれのある行為
- (3) 他者を誹謗中傷する行為
- (4) 公序良俗に反し、若しくはそのおそれのある行為又は公序良俗に反する情報を提供する行為

- (5) 犯罪的行為又は犯罪的行為に結びつく行為、もしくはそのおそれのある行為
- (6) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はこれに類する行為
- (7) 性風俗、宗教、政治に関する活動
- (8) ID及びパスワードを不正に使用する行為
- (9) ゲーム、ネットショッピング等娯楽目的による行為
- (10) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じ、又はサービスに関連して使用し、又は提供する行為
- (11) 通信販売、連鎖販売取引及び業務提供誘引販売取引及びその他の目的で特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為
- (12) ファイル共有ソフト使用等著しく大量のデータを通信する行為
- (13) 前各号に掲げるもののほか、法令、広島県条例、広島市条例に違反する行為

2 前項に該当する利用者の行為によって、図書館、利用者本人及び第三者に損害が生じた場合、利用後であっても、利用者はすべての法的責任を負うものとし、図書館は一切の責任を負わないものとする。

(利用の停止)

第6条 図書館は、利用者が次のいずれかに該当する場合、事前に通告することなく直ちに当該利用者の利用を停止することができる。

- (1) 前条前項に掲げる禁止事項に該当する行為を行った場合
- (2) 本規約に違反した場合
- (3) その他、館長が利用者として不適切であると判断した場合

(運用の中止)

第7条 図書館は、次のいずれかに該当する場合、本サービスの利用を中止できるものとする。

- (1) 本サービスのシステムの保守又は点検工事を定期的又は緊急に行う場合
- (2) 戦争、暴動、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態等により、本サービスの運用が通常どおり行うことができない場合
- (3) 本サービスに係るネットワークの障害や機器の故障等、やむを得ない事情がある場合
- (4) その他、館長が一時的なサービスの中断が必要と判断した場合

2 本サービスの利用の中止により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、理由は問わず、図書館は一切の責任を負わないものとする。

(免責等)

第8条 図書館は、利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとする。

2 本サービスの提供に際し、利用者の通信機器等がコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損、漏えい、その他本サービスに関連して発生した利用者の損害について、図書館は一切の責任を負わないものとする。

3 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由に関わらず、当該利用者が費用を負担するものとする。

4 利用者が本サービスへ接続しようとする通信機器の構成や設定その他の理由により本サービスを利用できない場合があっても図書館は一切の責任を負わないものとする。

5 利用者が本サービスを利用したことにより他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について図書館は一切の責任を負わないものとする。

6 図書館は本サービスの適切な利用を図るため、特定の Web サイトへの接続を制限することができる。

7 図書館は、本サービスの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録することができる。

(本規約の変更等)

第9条 図書館は、利用者の承諾を得ることなく、本規約を変更することができる。

附則

この規約は令和8年4月1日から施行する。